

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成24年9月成田市教育委員会会議：定例会

期日 平成24年9月27日(木) 開会：午後2時00分 閉会：午後5時00分
会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	小川信子	委員長職務代理者	秋山皓一
委員	山口恵子	委員	小川新太郎
教育長	佐藤玉江		

出席職員

教育長	佐藤玉江(再掲)		
教育総務部長	古関修	生涯学習部長	諏訪峰雄
教育総務課長	伊藤和信	学校施設課長	葛生行広
学務課長	高山勇	教育指導課長	山下隆文
学校給食センター所長	藤崎吉宣	生涯学習課長	藤崎祐司
生涯スポーツ課長	大矢知良	公民館副主幹	鈴木正美
図書館長	大木孝男	生涯学習課副主幹	伊藤幸範
教育総務課副主幹(書記)	宮崎由紀男		

傍聴人：0人

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

主催事業

○ 8月23日 ふれあいコンサートについて

本事業も大分定着してきており、大勢の人に来ていただくようになった。この日は夏らしくハワイアン演奏が行われ、とても良いコンサートであった。

○ 8月31日 臨時校長会について

2学期が始まるにあたり、運動会の練習での熱中症が心配されたため、再度確認をお願いした。また、いじめの問題については9月議会でも多くの質問があったが、2学期にい

じめが1番多い、又いじめが発覚することが多いことも含めもう一度再確認をお願いした。日々の小さな出来事に気付くことが大切だということを改めてお願いをした。不祥事の根絶については、県の強化月間でもあるので再度確認をしていただくということで担当課からも話をさせていただいた。

○ 9月8日 成田市立中学校体育祭について

この日は殆どの中学校で体育祭が行われ、委員の皆様にもそれぞれ参加をいただいたところであるが、私は、大栄中、久住中、下総中を参観した。大栄中では賑やかに行われていて、久住中は少し生徒の数が少ない感じがしたが、広いグラウンドをいっぱいに使って行われていた。いろいろな問題があったりするけれども、中学校の体育祭を見ると、子どもたちは一生懸命やっていると感じさせてくれる。

○ 9月24日 成田スポーツフェスティバル実行委員会について

10月6日に開催が計画されており、皆さんにもご協力いただくものである。第1回目ということで心配されていたがいろいろと工夫を凝らしたうえで約800人の方の参加申込がある。その他にも一般の方が参加してもらえるようにお楽しみのもも用意するなど工夫をすることを実行委員会で話をして了承いただいた。

市議会

○ 8月31日～9月20日 平成24年9月成田市議会定例会について

一般質問については、6月議会では通学路の問題に関するものが多かったが、9月はいじめの問題と教育委員会制度のあり方についての質問が多かった。教育委員会制度となると難しい問題ではあるが、これからも皆さんと議論していかなければならない問題だと思っている。

○ 9月12日 教育民生常任委員会

8月の教育委員会会議で審議いただいた十余三と久住のパークゴルフ場を例規上一つにすることと下総統合小学校の建設に伴う建築工事、電気設備工事、機械設備工事の契約案件について提案させていただいた。

○ 9月14日 総務常任委員会

豊住の多目的広場の砂塵対策に関する補正予算が生涯スポーツ課より提案したほか、給食センターからは公津の杜中の給食施設の整備に伴う債務負担行為について提案した。

その他

○ 8月23日 中学生議会について

8月開催としては2回目であり、8月に行うことで子どもたちにも余裕が出来て良かったと思っている。西中や下総中の生徒からは自分たちの実態に即した質問が出され、通学路の問題、下総地区の小中一貫教育、そして統合後の廃校舎の利用については自分たちの意見を聞いていただけるのかなど、中学生らしい質問が出された。

- 9月8日 第12回親子ふれあいコンサートについて
毎年、幼稚園協会が実施しており、子どもたちに本当の音楽を聴かせたいということから始まったものであり、今年で12回目であり毎年楽しみにしているコンサートである。子どもたちの歌声が間に入ったりするととても素晴らしいコンサートであった。
- 9月11日 交通安全ポスター展入賞作品審査会について
市長賞、議長賞、教育長賞等があり、審査に参加し教育長賞を決めさせていただいた。
- 9月24日 総合計画策定委員会について
教育委員会の事業も含め、これまで総合計画に計上されていなかった新規事業などについても協議を行った。
- 9月25日・26日 職員採用試験3次試験面接について
来年度の新規採用職員の3次面接を行い、教育委員会に係るところでは、図書館司書を採用するにあたり、10名の方の面接を行った。1週間後位に採用職員が決定することであった。

《教育長報告に対する主な質疑等》

委員：中学校の体育祭では、玉造中、吾妻中、西中を参観した。玉造中、吾妻中では、それぞれ生徒は一生懸命やっており、最後に行ったのが西中であったが、やっぱり数の力はすごいものと感じた。生徒数が多いだけがいいというわけではないとは思いますが、とてもパワフルで、テントの中の生徒たちもすごくエネルギーで放送係などの仕事をしている生徒も元気よく動いていた。人数が多いとそうした所も少し違ってくると思った。どの学校もそれぞれ良さがああり、楽しい体育祭であった。

委員：私は、玉造中、吾妻中、遠山中、下総中を参観した。そのうち玉造中、吾妻中、遠山中は新しく校長先生になった学校で、下総中は今年でお辞めになる校長先生の学校というようにメリハリをつけて行ってきた。どの学校も子どもたちは一生懸命やっており、雰囲気とその学校の様子がわかると思う。どの学校も大津のような問題はないように見受けられた。

別件ですが、地元ということで公津小のステージの壁が崩れたという話を聞いたが、どういう状況なのか。

葛生学校施設課長：ステージではなく、体育館の外壁が落ちたものである。今、修復工事を行っている。夏休み期間中のことであったので、子どもたちには影響は無かった。現在は、体育館は使用できない状態である。

委員：原因は何ですか。

葛生学校施設課長：老朽化によるものである。

委員：崩れた周りの部分は大丈夫ですか。

葛生学校施設課長：同じ施工であるため、外周全部を改修する予定である。公津小の体育館は市内の学校の中でも一番古いものであり、本来、大規模改修の対象ではあるが、体育館まで手が回らない状況である。

古閑教育総務部長：公津小の体育館の壁については老朽化によるものであるが、現在、早急に修繕を行っており、11月9日には社会科研究指定校の発表があるので、それまでには間に合わせるようにやっているところである。

委員：9月5日に行われた教育委員研修会に参加した。午前中は「教員の資質向上のため」というテーマでディスカッションがあり、午後からは各分科会に分かれて研修が行われた。私は、道徳教育の拡充についての分科会に参加した。教員を30数年やられていた方のお話で、道徳の時間に「母親について」作文を書く宿題を出し、作文を書いてこなかった子どもに理由を聞いたところ、「私は母親がいない」と答えたというようなことがあったとの話であった。家庭環境などについては、入学時に身上調書を学校に出してあるはずで、そうしたことに気が付かないような先生で務まるのかと感じた。成田市にはそういった先生はいないと思うが、やはり子どもの目線、子供の心を考えた教育の重要性を感じた研修であった。

委員：生徒の数は多くても母親や父親がいない子もいるわけであるから宿題を出すにしても心配りは必要だと思う。研修会では「教育委員会の点検・評価について」の分科会に参加した。分科会の中では、「学校評価の様々なこと、様々なものが施策評価に影響されるとすれば、予算消化の眼で考えがちだが、子どもにとってどうなのか、子供にとってそれが良いことなのかを考えなければならない。学校に対する子供の評価、保護者の評価、教師の評価はすべて学校評価にあたるので、心してその評価をよく見なければならない。その評価をどう読み取るのか汲み取るのか考えるのが大切だと思う。」、また「評価の結果の各学校へのおろし方をどうしているか、末端の先生まで伝わっているのか。」等の意見がでていた。

委員：道徳教育についてであるが、この研修で、「道徳教育は授業の中だけではなく、全

での生活の中での体験から学んでいく、教えていくことが必要である。」との意見や道徳の難しさとして、どれが正しくて、正しくないのかの判断についての質問が出ていた。形から教え込むものと気持ちから教えていくものと両方のバランスをとって教えていくことで一番成果が上がると思った。

委員：県が研修を計画して行っているが、効果の上がらない研修を繰り返しやっても効果が出ないのであれば、その検証をきちんとして変えていくべきであるのにそれが出来ていない、と研修会の中で意見を述べた。成田市でも研修については各学校に任せているものもあるし、教育委員会が主体的にやっている研修もあると思うが、研修の効果についてきちんと見極めて効果の上がらない研修は時間の無駄ですから効果の上がらない研修は切り替えていくべきだと思う。伝統のように継続しているようなところもあるが、例えば具体的な例をあげると、蔭山先生は「音読」、「百マス計算」などの基礎基本の学習を徹底的にやって成果をあげてきており、現在は大阪府の教育長で、大学の先生を務められたりといろいろなことをやっているが、そういう新しい眼で指導を見ていく必要もあると思う。研修をやる場合は、効果ある研修を精査してやってもらいたいし、各学校にも紹介して行ってほしいと思う。

佐藤教育長：先ほどの身上調書についてですが、現在は身上調書の中でどこまで把握できているのか。昔は、親の勤め先とか保険の種類なども書いていたが、今はどの程度まで書いているのか。

高山学務課長：個人情報保護の関係もあり学校として統一されてはいないが、多くは緊急連絡先までで、保険証までは恐らく調べていないと思う。宿泊を伴う修学旅行などでは、保険証のコピーを持参して提出してもらい終了後に返すというようなことはしている。

委員：家族構成を記入する欄は残っているのか。

高山学務課長：家族構成の部分はあるが、親の職業についての記入欄については、殆どの学校が設けていないと思う。

委員：定例市議会で、飯島議員のスポーツツーリズムの質問があったが、成田は施設がたくさんあるので、大会等を誘致した場合は十分に宣伝をしてほしいと思う。

また、村嶋議員の節電のことであるが、電気使用量がかなり節約されているが、かなり無理をした結果なのか、どの程度の具体的な対策によって節電されたのか。

伊藤教育総務課長：無駄な電気を消すということで、学校に取り組んでいただいた。無理をしてまでは求めてはいません。

委員：生活の上で常識的な範囲でやられたわけですね。

佐藤教育長：震災前は庁舎も照明すべて点いていたが、現在は間引きしており、トイレの照明も使用するときのみ点灯するようにしている。以前は使うところだけと言ってもなかなか徹底することが難しかったが、震災後の昨年ほどではないにしても基本的に使わない電気は消すことをしている。

委員：学校で蛍光灯を10本、1時間点けたらいくらになるかと具体的に子どもたちに教えたほうがいいのではないかと。以前、中学校にいる時に、子供たちに「学校にはお金がたくさん落ちている」と話し、体育館の照明を1時間点けていたらいくらになる、それを30日続けなければいくらになる等使わないのに点けているとこれだけお金を無駄に使うことになるということを教えたことがある。具体的に教えないと子どもたちは理解しないと思う。他にも学校の蛍光灯や水などについても同様であるが、水については、夏休み終了後に水の使用量が増えて教育委員会から指摘されたことがあり、原因は誰かが池の水を出したままにしている、何十万円とかかったことがある。学校は下水料金も使った量でかかるので、そうしたことを各学校で子供たちに教えるべきだと思う。そういう中から、節電・節水の意識が生まれてくるし、自分の家でも節約、エコの感覚の意識が育っていくものと思う。

3. 議 事

(1) 議 案

(議案第1号について成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第1号 成田市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

《審議結果》

承 認

<非公開を解く>

(2) 報告事項

報告第1号 平成24年度第1回学区審議会報告について

【高山学務課長 資料に基づき報告】

(要旨)

8月17日に本年度第1回の学区審議会が開催された。議案は「指定校変更の要件の改正」であり、変更といっても字句の整理が主なもので、大きな変更ではない。指定校変更とは、教育委員会が地区によって通学する小中学校を指定しているが、教育委員会が指定する以外の学校に通学するという制度である。市を飛び越えて、他市町村から成田市内の学校に通学することを区域外就学と呼んでいる。その要件については、成田市は12項目あるが、その内の4番目進路指導に関するものと5番目の良好な友人関係等の継続や学期末に関するものの2項目であり、これらの要件はいずれも転居をしたけれども元の学校に通学する要件である。4番目の要件は卒業学年の小学校6年生と中学校3年生に関して、5番目はその他の学年に関する要件を示していた。しかし、いずれの要件も市内転居であれば卒業まで認めるというもので、市外転居についてはその学年末まで認めると読み取れるものであり、実際の運用もそのとおりになっている。そこで、今回、これらをまとめて改正するものである。

もう一つは、要件の10番目に兄弟姉妹に関するものという要件があるが、これは上の子が指定校変更の小中学校に入学していた場合、兄弟で通う学校が違っては大変であるため、下の子もそれに合わせて指定校変更ができるという制度である。その中で、指定校変更を許可するのは学校長であり、教育委員会は承諾をするものであるので、「許可される」という表現では未定の段階でも認められると読み取れることができるため、「承諾された」に改めるものである。このことについては、学区審議会において承認をいただいている。

その他報告事項として、学校適正配置の進捗状況や指定校変更、区域外就学の状況、今後の各小学校の児童数、生徒数の推移について報告させていただいた。

《報告第1号に対する主な質疑》

委員：要件の学期末・学年末というのは、学期末又は学年末という解釈でいいのか。

高山学務課長：そのとおりである。

委員：理由の欄に「良好な友人関係等の継続や学期末に関するもの」とあるが、「学年末」は入らなくてもいいのか。

高山学務課長：本来は入るものであるが、今回の改正には含めていない。実際には学年末まで認めている場合が多いものとなっている。

委員：市外転出のところで、市内転居では通学に無理のない場合とあるが、市外転出の方が通学に無理が生じる場合が多いと思うがその文言は入れなくてもいいのか。

高山学務課長：市内転居でも通学に無理が生じるケースがあり、その場合親の責任において送迎することで認めている。

委員：これが市の規則であれば、市外転出の方が通学には厳しい状況が生じてくるので、「通学に無理のない場合」と入れたほうがいいと思う。私が現役の時も二つ位離れた市町村から通学してきた子どもがいたが、何故認められるのか疑問に思っていたことがあった。また、小学校6年生、中学校3年生は無条件に学年末まで認められるということであるが、1学期に転居した場合は学期末までとなるのか。

高山学務課長：希望すれば学年末まで認められる。1年生でもどの学年でも学年末まで認められる。元々は学期末までであったが、段階を踏んで改正してきたものであり、整理をしているところである。

佐藤教育長：学区の変更や変更申請は規則に定められているが、これについては要綱であるので、その時々にあわせて内規で運用してきており、変更そのもののやり方については、規則上決められているが、状況に応じた判断は内規で決めているということである。昔は最終学年だけであったのが、希望をすればどの学年でも認めている状況にあるので、ここを整理したところである。

高山学務課長：夏休みまでは、現在の学校に通学するケースもある。

委員：本人の希望で学年末まで認められるならば、学期末までと入れる必要がないのでは。

高山学務課長：事例の欄には学期末・学年末とあるので入れるのが妥当だとは思う。

委員：兄弟姉妹に関するものところであるが、指定校変更の許可の権限は学校長にあるのか、教育委員会が承諾すれば認められるのではないのか。校長に拒否する権限はないと思うが。

高山学務課長：確かに教育委員会が承諾すれば認められるわけであるが、必ず事前に打診をしている。

委員：もう一点、指定校変更承諾期間が卒業まで認められるとあるが、例えば、6年生と3年生の兄弟姉妹の場合6年生が卒業した場合、3年生は卒業までその学校にいられるのか。

高山学務課長：卒業までいられます。そこで何年かを過ごしているわけであるので、転校するとなるとその子にとっては不利益になるため認めている。

古関教育総務部長：兄弟姉妹に関する事でみれば、上の子が卒業し下の子が在学中の場合は、下の子は転校すべきではとのことであるが、その点については、要件5の「良好な友人関係の継続や学期末に関するもの」で読み取ることになる。3年生まで兄弟と同じ学校に行き、そこで人間関係まで出来上がっている時に4年生から他の学校に行けとはいえないと思う。

委員：非常に子どもの立場に立った決め方だと思う。

委員：変更理由で上の子が在学中に限るとありますが。

高山学務課長：それについては、許可をする段階においてであり、例えば、上の子は西中の卒業生だから下の子も西中に入れたいとしても、その場合上の子は卒業しているので認められない。3年生と1年生に在学をして必ず同じ中学校に通うということで許可することになる。

佐藤教育長：上の子が卒業してしまったら、この要件で指定校変更するのではなく、「良好な人間関係の継続等」により再度申請をし直すことになると思う。あくまで、上の子が在学している場合に限定するものであり、その点について明確にしたものである。

委員：区域外就学については認められないわけですね。

高山学務課長：認められません。

佐藤教育長：議会でも質問がでましたが、クラブ活動を理由に指定校変更をするケースが多いわけであるが、それにより学校の生徒数に大きな影響を与えることになっており、先生の数にも影響することになる。

報告第2号 第2次成田市生涯学習推進計画及び第2次成田市生涯スポーツマスタープラン
進捗状況等報告書について

【藤崎生涯学習課長 資料に基づき報告】

(要旨)

市長を本部長とする成田市生涯学習推進本部で庁内全体の生涯学習に係る事業について平成23年度分をまとめましたので報告する。生涯学習推進計画を平成23年から10年間と定めており、この計画に則り3ページから6ページまで基本構想、基本方針の説明をしている。7ページは全体構成となっており基本計画、基本理念があり、基本方針としては3つ掲げている。8ページには施策の体系として3つの大きな区分に対してそれぞれ中区分が10項目、丸数字で26分類となっている。その26分類に対して庁内全体の事業をまとめたところ187事業あり、これらをまとめたものが、生涯学習推進計画主要事業として1ページから34ページまでに26分類について記載されている。これらの分析を行い計画を計るための指標があり、35ページから計画の数値目標が掲げられている。まず、数値目標Ⅰの生涯学習を行っている市民の割合については、本来こうしたものは毎年アンケートをとる必要があるが、当初、計画を設定した段階で5年を目安にローリングしていくこととなっているので、それまでは前年度実績で比較することで考えている。187事業をそれぞれの項目に分けたものは40ページ以降に区分し直してある。諸集会に関する事業としては、53事業あり、これに対し参加は延べ人数で101,368人となっている。主なものとしては、地芝居サミットや図書館の講演会等となっている。生涯学習情報の充実に関する事業としては21事業で、広報なりたや生涯学習課のホームページまなボラの状況である。36ページでは、3として生涯学習関係団体、ボランティア等の登録者の促進に関する事業として、ボランティア活動が2,836人、各種相談関係では16,274件となっている。このような調査は初めて行ったところであり、初年度のため比較対象がないが、集会等には10万人以上の人が出ていることが初めてわかったところである。次の37ページで、その他の関係では56,805人、これは子ども絵画交流展事業などの数が含まれている。次の数値目標Ⅱであるが、公民館の市民一人当たりの年間利用回数ということで目標3回に対し2.3回、また、図書館の市民一人当たりの年間貸出回数が目標12冊に対し10冊となっており、ボランティアの登録者数については、目標3,000人に対し1,205人となっている。次のページからの生涯スポーツマスタープランは生涯学習推進計画の中に入っているものであり、独立したものではなく、再掲となっている。ここでも、それぞれの区分に分け、まず数値目標Ⅰとして週1回のスポーツ実施率が目標値50%、数値目標Ⅲとして、スポーツイベントの参加率が計画の目標値50%となっている。これも本来はすべて調査をしなければならないが、現在参加している状況を取り上げたものである。1の諸集会等に関する事業としては、POPラン、デイウオーク等には16,372人、次の生涯学習情報の充実に関する事業のうち、生涯スポーツの振興に資するため一般市民に行った情

報提供として、スポーツシステム予約申請件数として18,691件、また市民活動支援サイト運営事業のアクセス件数として27,685件、これはまなボラサイトの再掲となっている。3番目として、生涯学習関係団体、ボランティア等の登録者の関係であるが、スポーツ推進を図る団体として108団体、健康づくりの普及活動を図る団体として6団体、スポーツリーダーバンク登録者として30人となっている。4として、各種相談体制ですが、成人高齢者体力・運動能力調査参加者として43人、成人保健事業述べ相談件数として218件、5番目の生涯学習・生涯スポーツ施設の整備運営の充実に関する事業として19事業、これは学校体育施設開放利用述べ人数、体育館やプールの利用人数が424,568人となっている。その他の事業としては、10事業で、スポーツ推進委員活動事業数16件、教育委員会表彰件数29件、競技力向上事業・国内外遠征助成件数21件となっている。次に数値目標Ⅱとして、児童生徒の運動能力証合格率、目標値30%に対し、285%ということで、数値目標Ⅳの総合型地域スポーツクラブの数であるが、これについては現在成田市には設置がないのでゼロとなっている。

以上の報告をしたところ、各委員からの主な意見としましては、「187事業あるが、目標が重なっていたり、内容が重複しているものがあるので、全体として棲み分けしていったらどうか」、「図書館や公民館は市外の人は利用できるのか」、「学校開放で体育館の利用時間を守らない団体があり他の団体の迷惑になっているようだが市の対応は」、「児童生徒の運動能力証の合格率について、成田市は高い位置にあるのか」等のご質問がでた。いずれにしても、初年度ということで、全体をまとめた基礎データとしてご理解をいただいた。いただいたご意見は今後参考にしていきたいと考えている。

《報告第2号に対する主な質疑》

委員：似たようなものとか、今までやってきたから今年もやるのではなくて、整理する必要があると思う。

藤崎生涯学習課長：確かに生涯学習部でやっているものと市長部局でやっているもので多くのダブリがある。ただ、それぞれが5か年計画の中で位置づけられている事業でもあり、一度にこちらを活かしてこちらを無くすとはできないものである。今後は企画課等とも協議していきたいと考えている。

委員：2ページの婦人防火指導員協議会についてであるが、町内会で2人ずつ位市の消火講習会に参加したりするものだと思うが、まず、婦人という名称が一昔前のイメージであること、また、女性が必ず家に居てイザというときは男性の手がないので消火を

行うという感じで、現在の時代に必要なものなのか疑問に思った。確かに台所を預かるのは女性が多いわけであるが、全体で消火の勉強をすとか、有事の際の対応の仕方を学ぶとかでいいと思う。

藤崎生涯学習課長：他の地域は男性の消防団が組織されているが、ニュータウン地区はないため、自発的に組織されているものである。

佐藤教育長：「婦人」については、「女性」と直しているものが増えている。

藤崎生涯学習課長：消防に打診をしてみる。

委員：成田市は公民館もスポーツ施設も本当に充実しており、オンラインサービスの強化、予約システムについても充実してきているとは思いますが、公民館の予約については窓口に来る人が一番有利であり、オンラインで予約しても結局30分遅れで予約が入るためオンラインで予約する意味がない。結局行かなければならないというのは、若い人は仕事をしている人も多く、忙しい人からすれば不都合なシステムとなっている。体育館についても、市役所に2カ月に一度は許可書を取りに行くことになるため、オンラインで予約して学校に直接許可書がいくようになればいいと思う。

藤崎生涯学習課長：オンラインシステムを導入する際、県下全域で電子申請に取り組むとした中で、実際に公民館を利用されている方の年齢層については、大半がパソコンを使える方が少ないという状況であった。結果、お年寄りの方々は窓口に並んでしまう、これは無視できないということで、1か月前からの予約として残ったところを解放することにした。サークル活動の練習日等は決まっていることが多いため、それが崩れてしまうと活動に支障もできることから、まずは窓口に来た人を優先し、次に電話、空いたところを予約システムで埋めていくことにした。現在はネット予約が一般的になってきているので、高齢者の方々にはパソコン教室の開催などによりインターネット予約についても習得をしていただき、予約システムを充実させていこうと取り組んでいる。

委員：私は卓球の会で会長をやっていますが、パソコンで予約が取れること、車の運転ができて物を運べることで会長になっている。私よりも上の年代は、同じような人が多いと思う。今は、端境期で、もう少しすればパソコンを全員が使えるようになりこのような問題はなくなると思う。

委員：体育館の方はどうか。

大矢生涯スポーツ課長：一般の有料運動施設であれば管理人がいるが、学校を利用される場合、実際に利用するときは無人管理であるため、一度学校の方と顔を合わせて鍵を借りて使ってもらうことも大切だと思う。申請については、まず学校行事をすべて優先させるため、毎日のように学校からデータを集めなければならない。学校が使用しない時に利用することになるので、まず学校に事前申請をして、空いていれば教育委員会から許可書を出すことになる。また、校長権限で貸すことになれば、学校に申請をしていただくことも考えられるが、例規等の改正も考慮しながら利用しやすいように変えていくことも可能であると考えている。

委員：他にも活動している団体があるので、学校で事前に話し合う事や鍵を借りに行くことは当然だと思う。私のチームでは、市役所に2カ月に一度申請書を取りに来て、それから学校での話し合いが持たれることになっているが他ではどうなのか。

大矢生涯スポーツ課長：学校によって全部違い、まず、電話で予約していただき、学校の行事がなく使用可能であれば教育委員会に申請をしてくる学校もあるし、行事調整会議を開催する学校もあるなど、学校体育管理指導員の権限でやっている。学校行事が優先であるので、まず学校の内諾を得てから公文書として許可申請をしていただくことになる。許可が先となると許可されたが実際には学校行事で使えないことになってしまう。あくまで教育委員会としては学校の内諾を得ているものとして許可を出しています。

委員：実際には、2か月に一度申請に来て、その日数の許可書をもって学校に行って話し合うことになり、順番が逆になってしまっている。2か月前に予約が可能であるので、オンラインで予約をすることは可能ではないのか。仕事をしている人も多く、遠くから来ている人もいる。

大矢生涯スポーツ課長：学校行事すべてを把握することはできていない。利便性を考えて簡素化していくことも検討していきたいと思う。

委員：成田市の生涯学習の取組は他の市町村と比べてもこれだけ一生懸命やっている所は少ない気がするし素晴らしいと思う。基本理念から始まり体系的にいろいろな事業が組まれていて、基本方針の中では、市民が主体的に学べるまちづくり、市民が相互に学びあえるまちづくり、市民が学んだことを活かせるまちづくりとあり、それらがど

う進められているのかが良くわかるものとなっている。数値目標についてであるが、9ページに生涯学習活動を行っている市民の割合をはじめ4つの数値があるが、現状の数値を出す場合の分母はどのように捉えているのか。例えば、生涯学習活動を行っている市民の割合71.4%はどのように出しているのか。

藤崎生涯学習課長：この計画を策定した時に、抽出によるアンケート調査を実施しており、その集計結果を全体市民の割合に換算したものである。

委 員：全市民は0歳児から含めての12万人となるのか。

藤崎生涯学習課長：生涯学習の対象となる人数3,000人に対する割合になっている。年齢で区分しており、5年後を目安に再度調査を行う。187事業あるが、0歳児は対象外で、小学生以上が対象となり、アンケートは家庭毎に出している。

佐藤教育長：ここに書かれているすべての事業が対象となるわけで、アンケートを実施した人は生涯学習の対象となる人ではあるが、様々な事業を展開しているので小さい子も含めて何らかの事業に参加しているものとしての約7割の数値となっている。

委 員：その出し方はすごく重要で、例えばアクアライン1日で何万台も通る計画でやったものが、何台しか通らなかったとか、北海道の高速道路は人間よりもヒグマの方が多いとか。

佐藤教育長：生涯学習課でもこの出し方については、分母の捉え方も含め苦勞をしたところである。

委 員：分母の捉え方で数値が大きく変わってくるし、個別の事業についても変わってくるものと思う。その辺は十分吟味していただきたい。生涯スポーツマスタープランの体系別について、高齢者が元気で自分の足で歩けるのが年寄りの幸せかと思っており、高齢者というより中高年から取り組んでいけないといけないわけであるが、そうした取り組みについてはどうなっているのか。

大矢生涯スポーツ課長：高齢者に限定したものではないが、ウォーキング教室や県外にも行くようなウォーキングなどがあり、25ページのスポーツ機会の創出・健康づくり運動「健康ちば21」推進事業として関東デイウォーキングが昨年は市原市で開催された。また、65歳以上の方の体力テストを実施し、毎年来ていただき問診票を作成し弱い

部分について運動により強化するよう指導が行われたりもしている。スポーツ団体の充実ということでは、体育協会の中にグランドゴルフ協会があり、パークゴルフ場を利用していただくなど全体的なスポーツ指導、大会等を通じて健康づくりに取り組んでいただいている。

委員：9ページのボランティア登録者数が目標3,000人に対し1,606人（H21.12月末実績）と半分位であるが、登録している人は、実際に他の人のために動いている人ばかりなのか、実態はどうなのか。どこかの市町村では、自分が何かボランティアをすれば点数で何ポイントで、自分が困ったらポイント分だけやってもらえるという話がありました。

佐藤教育長：それは、稲城市の介護ボランティアであり、ここでいう登録者数はボランティアをしたいということでボラセンやまなボラに登録をしている数であって、必要な時にそこにアクセスをして利用できるものである。まずは登録をしてもらわないとボランティア活動も成り立たないということで、福祉ボランティアも数多くいるが、実際に動いている人はその何分の1にも満たないと思う。延べにすればかなりの数になるが、同じ人が動いていることが多く、登録しているだけの人も多いと思う。

藤崎生涯学習課長：登録者については、実態の不明なものも多かったので、それを整理していただきますので、数値として下がってきている。

委員：千葉県の教育委員には車イスバスケットの京谷和幸さんがなられているが、成田には障がい者のスポーツ団体はあるのか。

大矢生涯スポーツ課長：障がい者福祉課が管轄となるが、9月29日からぎふ清流国体が開催され、終了3日後には障がい者のぎふ清流大会（全国障害者スポーツ大会）が開催される。成田市からも3～4名の方が参加すると聞いている。

委員：センタービル跡地に公民館・図書館の駐車場を整備したとあるが、どこが入口になるのか。看板などはあるのか。

大木図書館長：表面には看板はなく、入口は昔のセンタービルの入り口で郵便ポストのあるあたりにゲートがあり、そこから入るようになる。駐車場の一部は仮の保育園舎が出来る予定であり、半分は公民館・図書館の駐車場として使っている。中に入ると「ここは公民館・図書館の利用者がお使いください」と書かれている。

古関総務部長：公民館の駐車場の右側は元々職員の駐車場であったが、そこを一般用に開放し、職員用はセンター跡地に移したと聞いている。

佐藤教育長：少し離れていますので、あまり便利な駐車場ではありません。直接はつながっていないので、階段を上がり歩道橋をわたるようになる。

報告第3号 国際こども絵画交流展2012の出品状況等について

【藤崎生涯学習課長 資料に基づき報告】

(要旨)

今回は、テーマを祭（フェスティバル）とし、成田市内の小中学校35校より626点、海外の小中学校から15か国28都市695点の出品があり、海外からの出品も増えており、審査終了にもかかわらず未だに届いている状況である。9月12日に1次審査、9月16日に2次審査を行ったところ、特別賞20点、フレンドシップ賞40点、海外の各都市から1～2点を目安にフレンドシップ賞として45点を選定した。資料には名簿、市長賞、特別賞等の作品もカラー刷りで掲載した。今年は、額に入った複製を作りましたので、これを本人にはお返しし、本物を海外の友好都市で展示していただく考えである。10月27日～11月4日の間、成田山新勝寺大本堂第2講堂を会場として開催し、その後市役所1階ロビーでも11月16日から展示を予定している。表彰式は10月28日（日）を予定している。

《報告第3号に対する主な質疑》

委員：市内小中学校、附属を含めると40校あるはずなので、35校の出品とのことですから、参加していない学校もあるということですか。国際市民を育むという基本理念からはかけ離れてしまいますので、是非すべての学校が参加するようにお願いしたい。

藤崎生涯学習課長：残念ながら大きな学校から出ていない。

委員：特別賞のうち成田市観光協会会長賞だけが小学校から2点選ばれており、他は小・中1点ずつですが、特に決まりはあるのか。

藤崎生涯学習課長：特に定めはありません。小・中それぞれの作品の数が違うため同じ数を選

んでいなかったことによるものである。

報告第4号 第1回成田スポーツフェスティバルの開催について

【大矢生涯スポーツ課長 資料に基づき報告】

(要旨)

スポーツフェスティバル開催における参加申込については、9月14日に事前申込種目の締切をし参加申込人数が決まり、また、第2回成田スポーツフェスティバル実行委員会において、大会役員、大会日程等が決定しましたので報告する。最初に、開催日が10月6日土曜日、会場は中台運動公園陸上競技場にて、成田スポーツフェスティバル実行委員会が主催で開催をする。参加方法は自由参加方式で8月1日から9月14日までの期間で参加申込を受付した。参加申込者は、842名あった。100m、ウォーキング、ジョギング種目については、当日受付が出来る種目で、事前申込者は3種目で83名となっている。続いて、スポーツフェスティバルを盛り上げるための手段として、5市町と1団体から「ゆるキャラ」9体及びお笑い芸人にも参加していただき会場を盛り上げたいと考えている。また、特別ゲストとして、現在、日本で一番人気のある犬として知られている、コマーシャルでも有名な「カイくん」にフェスティバル実行委員会の名誉実行委員長に9月14日就任していただき、当日は大会名誉会長としてフェスティバルに参加していただく。続いて、協賛・協力団体については、フェスティバル終了後に行うお楽しみ抽選会で14団体より自転車、宝くじ、空気清浄器、宿泊券等、60点の物品をいただいた。また、協力団体として成田ケーブルテレビよりフェスティバル当日の実施態度に関するテレビのテロップ、ボンベルタよりウォーキング時の記録集計会場として協力いただいている。大会役員につきましては、実行委員会でも審議した結果、大会名誉会長として「カイくん」、大会会長が小泉市長、副会長として宇都宮市議会議長、佐藤教育長が就任となった。教育委員の皆様におかれましては大会顧問としてお願いするとともに当日は、ご臨席を合せてお願いする。また、大会参与としては、実行委員会委員の方々が就任している。当日は、教育委員会職員をはじめ関係団体から多くの方々にご協力をいただき約200名の競技役員で運営してまいりたいと考えている。日程については、8時30分からの開会式、9時からの玉入れから始まり、400mリレー決勝まで行い、11時ごろから閉会式を行う予定である。時間はあくまでも目安時間であり、閉会式終了後、お笑い芸人による「お笑いライブ」、お楽しみ抽選会や抽選で当選した方々と「カイくん」との写真撮影会ほか「ゆるキャラ」と一緒に記念写真撮影を行っていただき、フェスティバル一切を終了する予定である。

(報告第5号について成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

報告第5号 準要保護児童生徒認定却下処分に対する審査請求について

【伊藤教育総務課長 資料に基づき報告】

<非公開を終わる>

報告第6号 成田市における児童生徒のいじめの発生状況について

【山下教育指導課長 資料に基づき報告】

(要旨)

まず、いじめの発生状況等の調査については、例年、年度末に文部科学省からの通知により実施をしている。18年度以降の「いじめ認知件数」と「解消件数」及び「継続指導件数」は、資料上部の表のとおりとなっており、また、その「推移状況」については、グラフをご参照いただきたい。

18年度の調査からいじめの定義が「いじめられたとする児童生徒の気持ちを重視したもの」に変わったことで、その認知件数は大幅に増えている。しかし、その内の70～80%以上は、年度内に解決している。

なお、1枚目の資料の24年度の統計については、まだ年度途中であるので、この度の大津市のいじめ問題を受け、7月に本市が独自に調査した1学期の数値となっている。

また、いじめの内容としては、小学校では、悪口、嫌なことを言われる、仲間外れ、無視、物を隠す、足を踏む、押す、などといったものであるが、中学校では、暴言、冷やかし、からかい、足をかける、おごりを強要する、携帯電話での誹謗中傷などといったものもふくまれている。

次に、教育委員会の対応としては、「心の教育の推進に向けての研修会」や「カウンセリングの手法を学ぶための教育相談講座」「子育てを支援するための学習講座」の開催、指導主事による定期的な学校訪問をおおしての聴き取りと助言、また、市独自による教育相談員や臨床心理士の配置などをとおして、いじめの早期発見・早期対応に努めている。

学校だけで解決できないいじめが発覚した場合は、指導主事を派遣したり、児童相談所や北総地区少年センターなどの関係機関と連携協力を図りながら学校を支援している。

また、必要に応じて、毎月定期的に行っている弁護士や精神科医などの「学校問題解決支

援チーム」で様々な御助言をいただきながら問題解決を図るようにしている。

さらに、いじめ等で不登校になった児童生徒には、指導主事による家庭訪問や成田市教育センター「ふれあいる一む21」への通所により学校生活への復帰を支援している。

また、前回の教育委員会議で委員の皆様から頂いたご意見を参考に、8月31日に開催した臨時校長会で、文書を配布しいじめ根絶に向けての更なる取組の強化と徹底について改めて確認をした。

なお、2～3枚目の資料は、本年8月に文部科学省からの通知を受けて実施した「いじめの問題への取組状況に関する緊急調査」の結果をまとめたものである。7月に行った市独自の調査より、取組等についてより詳しい具体的な内容となっている。

《報告第6号に対する主な質疑》

委員：平成23年度だけがいじめの件数が少なく、24年度がまた増えているのはどうしてか。

山下教育指導課長：はっきりした理由はわからないが、全国的な傾向としていじめ問題が社会問題として注目をされた年は件数が急増している。その翌年は、その反動があり減少傾向となるのが一般的である。平成19年度は岡山県でネットによるいじめで自殺があり、それが発端となり文科省などから通達が出たりした。平成22年度は市川市で中学生のいじめによる自殺があり、そうしたことが要因と思われるが、あくまで推測ではある。

古関教育総務部長：年度末の調査であるので、平成23年度末は平成23年3月の大震災以降の年度であるので、その辺のことも子どもたちの心にも影響があったかもしれない。あくまで、推測であるが、絆、助け合い等が叫ばれていた中、悪い方向には向いていなかったのではないかと思う。

佐藤教育長：いじめられたと感じた側の子どももこの程度のことならと、あの状況の中では感じたところもあったかもしれない。これらは感じた側のものであり、学校側の分析も入ってあげられるので、捉え方の問題も多少はあるものと思う。

委員：言葉による暴力で、「いじり」とはどういう意味か。

佐藤教育長：話題にされること、いじられることで、いい意味ではない。

委員：私の近所で小学校4年生の男の子が不登校になり、1週間位休み、学校に行こうとすると頭が痛くなったりするようになって、両親は心配して担任の先生に相談に行ったけれど、先生からは大丈夫ですよ、と言われ、プリントも届けてくださいと言って○○ちゃんに頼みましたが届いていませんか、というような調子で両親は不信感をいただいた。それからスクールカウンセラーに相談したところ、すぐにクラスの問題ではなく、担任、養護教諭、校長先生等全部を含めた問題として扱ってくれた。すると、担任の先生も積極的に対応し、電話をかけてきてくれたり、プリントも届くようになり、迎えに行ってもいいですよとも言ってくれたそうである。子どもとしては、迎えに来られては嫌だと思い、自分で行くようになった。原因がいじめかどうかはわからないが、その時のスクールカウンセラーは「小学4年生位になると自分のことも周りのことも考える能力があるので、親は子供に隠れて先生に相談するのではなくて、あなた(子)が学校に行けるように先生に相談に行ってくるとはっきり言ってください。相談した内容もすべて子供に伝えてください、子ども自身もよく考えるようになりませう」と話したとのこと。その両親はカウンセラーに救われたと言っていた。

委員：年度内発生率は全校生徒に対する割合ですか。

山下教育指導課長：市内全部の児童生徒の数に対するものであり、約1万人位いる。

委員：アンケートの中で、教育委員会に連絡しているかという項目があるが、これについては教育委員会として、細かいいじめについて、内容について連絡するように指導をしているのか。

山下教育指導課長：その点については、私の確認したところでは、そうした通知を出していなかったもので、今回、文書として校長先生にお願いしたことは、学校だけでは早急に解決することが難しいもの、暴力、恐喝、犯罪に係わる悪質なもの、児童生徒の生命、心身の安全が脅かされる重大な事態に至るおそれのあるものについては報告をお願いしたところである。細かいものまでは全部対応しきれないので。

委員：学校ですぐに解決できるものは連絡しないとすると、「学校に速やかに報告しているか」との回答において、小学校は「はい」が59%、「いいえ」41%となっているが、この数値も微妙に変わってくると思う。

いじめを許さない学校づくりとかいっているが、担任がいじめを絶対に許してはいけないわけで、学校全体で取り組むことは当然のことであり、まず担任がいじめを絶対に許さないことが大事なことである。大津の場合、週刊誌の記事ですので本当かど

うかはわからないが、一緒になって笑っていたとか、ただ注意して終わりだったとか、全く教師としての態をなしていないという状況が週刊誌に書かれていた。担任がいじめを絶対に許さないという姿勢であれば、いじめがあったとしても子どもたちが解決してくれると思う。そういうことをきちんと学校の責任者である校長が指導すべきであり、校長は、いじめに対しては全て把握し解決しているのかいないのか、していなければ積極的に出て解決していくくらいの気持ちでやっていかないと悲惨な事件は後を絶たないと思う。

4. 委員長閉会宣言